

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月22日
【中間会計期間】	第40期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	ZAIKEI JUTAKU KINYU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 秀洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長兼融資部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長兼融資部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (千円)	1,890,954	1,714,968	1,577,314	4,164,709	3,974,552
経常利益又は経常損失 (千円)	85,458	15,325	51,891	291,873	485,492
当期純利益又は中間純損失 (千円)	56,697	14,319	48,865	219,540	329,064
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
純資産額 (千円)	5,440,360	5,693,064	6,034,284	5,699,635	6,058,098
総資産額 (千円)	352,168,241	323,873,795	296,681,777	341,204,631	313,194,660
1株当たり純資産額 (円)	1,174,009.58	1,228,542.18	1,302,176.29	1,229,960.20	1,307,315.14
1株当たり当期純利益金額 又は中間純損失金額 (円)	12,235.09	3,090.05	10,545.00	47,376.12	71,010.86
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.5	1.8	2.0	1.7	1.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	191,514	262,207	292,070	403,776	2,644,270
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	8,602	41,845	62,881	43,966	51,767
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,307,308	2,087,597	4,688,929	1,867,236	4,459,739
従業員数 (人)	81	81	83	80	82
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(12)	(13)	(11)	(12)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。

5. 財務活動によるキャッシュ・フローについては、該当事項がないため記載しておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	53(3)
管理部門	30(10)
合計	83(13)

(注)従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。

### (2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間は、住宅金融市場における競争環境が激しさを増すなか、当社は、財形住宅融資を中心に一層の利用促進を図るべく、新規出資企業の開発はもとより、業務提携による財住金フラット35の利用拡大にも努めるとともに、収益力の向上、事業構造の改善に取り組んでまいりました。

当中間会計期間末の出資企業数は10,312社となり、その従業員数は389万人強となっております。

財形住宅融資の実績につきましては、実行ベースで239件、38億6千6百万円、当中間会計期間末転貸融資残高は、30,309件、2,830億2百万円となりました。

財住金フラット35の実績につきましては、実行ベースで195件、51億5千万円となりました。

フラット35エースの実績につきましては、実行ベースで446件、128億7千6百万円となりました。

つなぎ融資の実績につきましては、実行ベースで240件、55億9千6百万円となり、当中間会計期間末つなぎ融資残高は225件、42億3千万円となりました。

財住金教育ローンの実績につきましては、実行ベースで13件、1千8百万円となり、当中間会計期間末教育ローン残高は250件、1億8千1百万円となりました。

これらの結果、当中間会計期間における営業収益は15億7千7百万円(前年同期比8.0%減)、損益面においては経常損失で5千1百万円(前年同期は1千5百万円の経常損失)と前年同期と比して損失が増加いたしました。

なお、当社は個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 当社の売上高等の季節的変動

当社の営業収益につきましては、団体信用生命保険関係収入が保険期間等により1月及び2月にその大部分が計上されるため、事業年度の上半期と下半期の営業利益及び経常利益に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

なお、当中間会計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ5千8百万円、5千1百万円でありましたが、前中間会計期間はそれぞれ2千2百万円、1千5百万円、前事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ4億7千7百万円、4億8千5百万円であります。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億2千9百万円増加し、当中間会計期間末には46億8千8百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億9千2百万円（前年同期は2億6千2百万円の獲得）となりました。

これは主に、営業債権が16,889百万円減少し営業債務が16,320百万円減少したこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6千2百万円（前年同期は4千1百万円の使用）となりました。

これは主に固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における該当事項はありません。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 主要業務の実績

区分	内容	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
転貸融資業務	財形住宅融資による利息及び手数料	915	84.4
財住金フラット35融資業務	財住金フラット35による利息及び手数料	625	111.5
民間融資業務	つなぎ融資による利息及び手数料	49	71.3
合計		1,589	92.8

主要業務以外の営業収益として 12百万円があります。

## b. 転貸融資業務資金別融資実績

区分	融資実行件数(件)	前年同期比(%)
住宅新築資金	105	89.7
新築住宅購入資金	58	61.1
中古住宅購入資金	33	57.9
住宅改良資金	43	95.6
合計	239	76.1

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

### 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の経営成績等は、営業収益1,577百万円（前年同期比8.0%減）、営業費用1,635百万円（前年同期5.8%減）、営業損失58百万円（前年同期は22百万円の営業損失）、経常損失51百万円（前年同期は15百万円の経常損失）、中間純損失は48百万円（前年同期は14百万円の中間純損失）となりました。当中間会計期間における営業損失増の主な原因は営業収益における貸付手数料の減少であり、当中間会計期間は99百万円（前年同期は145百万円）を計上しております。

当事業年度（2021年4月から2022年3月まで）においては営業収益及び営業費用は前事業年度を下回ると見込まれ、営業収益の減少額が営業費用の減少額を上回ると見込まれるため、前事業年度を下回る営業利益を予定しています。

当社の財政状態の分析については、以下のとおりです。

#### （流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、296,120百万円（前事業年度末は312,641百万円）となり、16,520百万円減少しました。そのうち財形転貸貸付金残高が、283,002百万円（前事業年度末は296,886百万円）と13,884百万円減少しました。これは主に、当中間会計期間の新規財形転貸融資実行を約定及び繰上げ返済が上回ることに伴うものです。

#### （固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は560百万円（前事業年度末は553百万円）となり、7百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の時価評価差額に伴うものです。

#### （流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、290,371百万円（前事業年度末は306,858百万円）となり、16,487百万円減少しました。そのうち財形借入金残高が、288,554百万円（前事業年度末は302,834百万円）と14,279百万円減少しました。これは主に、当中間会計期間の新規財形転貸融資実行を約定及び繰上げ返済が上回ることに伴うものです。

#### （固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、275百万円（前事業年度末は277百万円）となり、2百万円減少しました。これは主に、退任取締役に対する退職慰労金の支給に伴うものです。

#### （純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は、6,034百万円（前事業年度末は6,058百万円）となり、23百万円減少しました。これは主に、中間純損失の計上に伴うものです。

### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社の資産の大部分を占める財形転貸貸付金(当中間会計期間末残高は283,002百万円)は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金(当中間会計期間末残高は288,554百万円)により資金調達を行っております。その他の資金需要については、自己資金及び金融機関からの短期借入で資金調達を行っております。

### 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,534
計	8,534

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,634	4,634	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
計	4,634	4,634	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	4,634	-	1,800,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
財形信用保証株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目2番地	200	4.32
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	60	1.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	60	1.29
財形住宅金融従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目1番地	52	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	42	0.91
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	40	0.86
一般社団法人パレット共済会	東京都豊島区東池袋3丁目4番3号	22	0.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20	0.43
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	20	0.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	20	0.43
計	-	536	11.57

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,634	4,634	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,634	-	-
総株主の議決権	-	4,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,459,739	4,688,929
財形転貸貸付金	296,886,756	283,002,514
営業貸付金	8,737,949	6,256,749
貯蔵品	1,359	1,353
財形未収利息	86,333	78,333
その他	2,469,376	2,093,058
流動資産合計	312,641,516	296,120,939
固定資産		
有形固定資産	78,525	64,233
無形固定資産	81,906	78,391
投資その他の資産	392,711	418,212
固定資産合計	553,143	560,837
資産合計	313,194,660	296,681,777
<b>負債の部</b>		
流動負債		
財形借入金	302,834,295	288,554,703
短期借入金	2,500,000	500,000
財形未払利息	470,944	450,577
賞与引当金	67,826	70,079
未払法人税等	108,181	10,814
その他	877,667	785,703
流動負債合計	306,858,915	290,371,876
固定負債		
退職給付引当金	221,289	223,960
役員退職慰労引当金	56,357	51,655
固定負債合計	277,646	275,615
負債合計	307,136,561	290,647,492

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	2,925,063	2,876,197
利益剰余金合計	4,225,063	4,176,197
株主資本合計	6,025,063	5,976,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,034	58,087
評価・換算差額等合計	33,034	58,087
純資産合計	6,058,098	6,034,284
負債純資産合計	313,194,660	296,681,777

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1 1,714,968	1 1,577,314
営業費用	1,736,999	1,635,943
営業損失( )	22,030	58,628
営業外収益	2 6,705	2 6,737
経常損失( )	15,325	51,891
特別損失	3 34	-
税引前中間純損失( )	15,359	51,891
法人税、住民税及び事業税	3,410	3,410
法人税等調整額	4,450	6,435
法人税等合計	1,040	3,025
中間純損失( )	14,319	48,865

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	2,595,999	3,895,999	5,695,999
当中間期変動額					
中間純損失（ ）			14,319	14,319	14,319
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	14,319	14,319	14,319
当中間期末残高	1,800,000	1,300,000	2,581,679	3,881,679	5,681,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,636	3,636	5,699,635
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			14,319
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,748	7,748	7,748
当中間期変動額合計	7,748	7,748	6,571
当中間期末残高	11,384	11,384	5,693,064

当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	2,925,063	4,225,063	6,025,063
当中間期変動額					
中間純損失（ ）			48,865	48,865	48,865
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	48,865	48,865	48,865
当中間期末残高	1,800,000	1,300,000	2,876,197	4,176,197	5,976,197

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,034	33,034	6,058,098
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			48,865
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	25,052	25,052	25,052
当中間期変動額合計	25,052	25,052	23,813
当中間期末残高	58,087	58,087	6,034,284

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	15,359	51,891
減価償却費	46,601	43,412
固定資産除却損	34	-
賞与引当金の増減額( は減少)	1,337	2,252
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,661	2,671
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,333	4,702
受取利息及び受取配当金	6,632	6,663
営業債権の増減額( は増加)	17,736,684	16,889,166
営業債務の増減額( は減少)	17,260,373	16,320,925
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	1,190	67,229
その他	197,024	103,818
小計	307,405	382,272
利息及び配当金の受取額	6,632	6,663
法人税等の支払額	51,831	96,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,207	292,070
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	42,079	62,881
貸付金の回収による収入	233	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,845	62,881
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	220,361	229,189
現金及び現金同等物の期首残高	1,867,236	4,459,739
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,087,597	4,688,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末の退職給付債務(簡便法により算出)および年金資産の額に基づき当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、当中間会計期間の財務諸表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

当社は、決算日において入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について予測することは困難な状況にありますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、経済状況が悪化した場合には、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	123,517千円	138,413千円

(中間損益計算書関係)

1 当社の営業収益につきましては、団体信用生命保険関係収入が保険期間等により1月及び2月にその大部分が計上されるため、事業年度の上半期と下半期の営業利益及び経常利益に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	9千円	22千円
受取配当金	6,623	6,641
雑収入	72	74

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	34千円	- 千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	10,824千円	15,712千円
無形固定資産	35,776	27,699

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,087,597千円	4,688,929千円
現金及び現金同等物	2,087,597 "	4,688,929 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)財形転貸貸付金	296,886,756	270,713,695	26,173,061
資産計	296,886,756	270,713,695	26,173,061
(1)財形借入金	302,834,295	276,309,673	26,524,621
負債計	302,834,295	276,309,673	26,524,621

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)財形転貸貸付金	283,002,514	256,765,066	26,237,448
資産計	283,002,514	256,765,066	26,237,448
(1)財形借入金	288,554,703	261,975,694	26,579,009
負債計	288,554,703	261,975,694	26,579,009

(注) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
財形転貸貸付金	-	-	256,765,066	256,765,066
資産計	-	-	256,765,066	256,765,066
財形借入金	-	-	261,975,694	261,975,694
負債計	-	-	261,975,694	261,975,694

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	152,823	105,209	47,614
	小計	152,823	105,209	47,614
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		152,823	105,209	47,614

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 18,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	188,932	105,209	83,722
	小計	188,932	105,209	83,722
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		188,932	105,209	83,722

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 18,369千円)については市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
カフェテリアプラン事業収入	12,859
顧客との契約から生じる収益	12,859
貸付手数料	99,738
受取手数料	549,874
償還手数料	83,623
財形受取利息	929,684
受取利息	42,385
団信保険関係収入	140,851
その他の収益	1,564,455
外部顧客への営業収益	1,577,314

(注)「その他の収益」は金融商品に関する会計基準に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	3,090.05円	10,545.00円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(千円)	14,319	48,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	14,319	48,865
普通株式の期中平均株式数(株)	4,634	4,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,307,315.14円	1,302,176.29円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	6,058,098	6,034,284
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	6,058,098	6,034,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	4,634	4,634

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月9日

財形住宅金融株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている財形住宅金融株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形住宅金融株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。